

平成28年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成29年1月24日（火）午後1時30分から
- 2 場 所 愛知県自治センター 研修室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、
武田委員、中川委員、浜口委員、原委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部技監あいさつ
 - 2) 議事
議題「事業の評価について」
 - 3) 経過報告
 - 4) その他

○議題「事業の評価について」

<事務局 資料1・資料2に基づき説明>

（委員長）ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明していただきましたが、これにつきまして何か質問・ご意見等がありましたらご発言お願いします。アンケートの内容とそれからアンケート調査表のつくりとかですね。そういうことも含めて、ご意見があれば。新しく赤字で付け加えられたところもありますけども、より答えやすい形で委員の方々からのご意見を反映して、修正されたということですが、そのへんも含めて何かご意見ありましたらお願いいたします。どんなことでも構いません。

（委員）前回のアンケートをいただいて、本当に県民の一人として、15 ページまでやってみたんですね。その時に、例えばみなさんはご専門ですから、「材」とか、そんな専門的な言葉がいっぱい出てきて、材って何か、私は知っています。ですが一般の県民になったつもりだったら、材って何だろうって思ったりすること。それから、人工林の、例えば新しいアンケートでも5 ページのところなんかも、人工林整備事業についてというお尋ねのアンケートがありますけれど、問1～問3は人工林という言葉を入れています、問4になると今後も間伐を続けた方がいいですかって人工林という言葉がなくなるので、そこも人工林と入れた方がついでだったらいんじゃないかとか、本当に一つ一つ細かいことです

が、そんなところもあって、一個人として、県民の一人としてやってみるとすごく改善されていて、すごくわかりやすくて、始めにのところの、最初のところも、本当にわかりやすい。そしてこれだけ膨大なものをお願いするわけですので、嫌になっちゃうだろうと、正直思ってしまうので、時系列で、「わかりやすいな。だんだん人工林のこともわかってきたな。」とか、そんなふうには、どんどんちょっとこう興味を増して、自分の意見もカッコ書きのところにはどうしてでしょうかというところも書きやすいなということで、とても手直しされているというか。一人ひとりに分かりやすい、専門知識のない人にも分かりやすい形かなあと、思っております。まずは県民の1人としてということで、ご意見を差し上げました。

(委員長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。細かいところでも結構です。よろしいでしょうかね。どうぞ。

(委員)

ちょっと質問なんですけど、アンケートの都市緑化推進事業の事業者用のところで、芝生化事業者用と民間事業者用とあるんですけども。先程の説明だと、実際に園庭とか校庭の芝生化を、要は発注された業者さんというふうに今理解しながら聞いていたんですけども、それで合っていますでしょうか。

(事務局) 芝生化事業者アンケートというのは、対象といたしましては、校庭でしたら学校の関係者の方、園庭でしたら幼稚園、保育園の関係者の方。まさに現場におられる、つまり効果を実感していただいております方にお聞きするといった感じです。

(委員) わかりました。じゃあ民間事業者のほうも、実際にその土地を所有している方っていう民間の事業者さんという意味ですね。わかりました。

(事務局) 若干補足を。所有という場合もあれば、例えばですね、マンションですと分譲されたりしますので、マンション等の空地緑化ですと事業者さん、まあデベロッパーさんとかそういった形になる場合もあるんですけど。基本的にはお住まいの方とか事業者、そこで事業を営んでおられる方とか、そういった方を対象として行っております。以上です。

(委員) ありがとうございます。実際のその効果というか、園庭をどのように子供たちは利用しているかとかいう変化を聞いていたので、それが実際に現場で

見ている方だということを確認したかったので。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員) 続けてその都市緑化のことで。大きく2つに分けて、基本的に都市緑化のどういう部分にお金が使われているか、他のいわゆる公共緑化工事と、この森と緑づくり税で使われていることの使われ方の違いみたいなのが、もうひとつよく分からないまま、ずっとなんですけども。説明の仕方として、芝生化事業というのが1つ。いわゆる一般公共緑化事業とは違うことをしてますよ、というのがこの事業ですね。そういうことですね。それで、もう1つがこの民間、いわゆる公共の緑化工事じゃないものを補助しますと。まずこの2つに特化してるということなんですか。そういうことですか

(事務局) 都市緑化の推進事業につきましては、大きく4つございまして、1番目は「身近な緑づくり」です。これは公共施設の緑化ということで、役所の庁舎とか、病院とか図書館とか、そういった公共施設の緑化へも助成しております。これも通常の国の建設関係の補助対象外ということですね。そういったところにつきましては市町村の事業になりますので、市町村アンケートの中で、お聞きしていくというところでございます。それから2つ目に、今ご質問のあったような民有地への緑化ということで、「緑の街並推進」でございまして、建設関係の補助メニューにない民有地の緑化をやっていただいた民間の方にお聞きするというのが2つ目。それから3つ目が、「美しい並木道再生」というものです。これは道路の街路樹の再生ということで、これも市町村のアンケートの中でお聞きすると。それから4つ目が、「県民参加緑づくり」ということでございます。これが県民のみなさん、一般の方が参加した中で、公共施設等の緑化なんですけども。その中で、園庭緑化や校庭緑化というようなところが、園児さんとか生徒さんの参加の中で行われているという、特徴的なところでお聞きしていこうと。そんな形で、事業をやっているところそれぞれの皆さんにお聞きする中で、整理がいい形でアンケートを分けさせていただいているという形でございます。

(委員) 続けてちょっと理解できていない部分というか、さっきの4つですね。それは公共のそれぞれの行政がやっているものと、この予算を使ってやるものとの違いってというのはどこにあるんですか。

(事務局) 公共のものというのはきっと補助事業ということだと思うんですけども。補助事業につきましては、公園のある一定規模以上の、具体的には2ヘクタール以上という数字があるんですけども、そういった規模以上の公園整備に

対しての補助事業はございますけども、それ以外は無いというところですので、先程言いました公共施設とか、校庭緑化とか、そういったものに対しての補助メニューは無い中で、この森と緑づくり事業の財源を使わせていただいて、緑化を進めています。

(委員) 小規模のものを

(事務局) そうですね。小規模のものというところになりますね。

(委員) 補助をすることによって、都市がより豊かな緑環境になると。

(事務局) はい。緑が豊かになると、住みよいまちづくりにつながっていくというところで、進めている事業でございます。

(委員) 僕らも緑化の部分で動いているので、校庭緑化に対しては、非常に新しい動きをしてるんだなというのを、色んな形で感じてはいるわけです。それから今の民間の話と、小規模緑化と、都市が向かうべき緑の方向性みたいなのが、小さくきめ細かく色んなことをやられてますよということは、非常に今の話で理解できたんですけども。大きなところでの、奥山、里山、都市のそれぞれの担い方みたいなのが、もう少し都市部はそれに対してこういう部分をやっているんですよ。ただ面積的にね、小規模なものを補助してますよ。それはもうそれで、大変なことなんでしょうけれども、都市の緑化環境がどこへ向かうべきなのか。奥山が、どういう風に荒れててどうします。里山がどう荒れててどうします。都市部は緑地が少ないから、とにかくちょっとでも増やしていきましょう、ということなのか。やっぱり大きな環境の話として、もう少しなんか見込んだ言い方が、都市が生態環境として、森林とは違う生態環境のどういう方向性をどう目指すかとか。なんかそのへんのが、せっかくこの3つなので、まずは今までの何年かはそれでよかったと思うんですけども、次のステップとしてまあ常々3つの部署の関連性、それから関連しながらも違い。そうした時に、都市緑化でも今、遺伝子の問題とか、それから名古屋市さんなんかでも、「えっ？」と思うような高木をみんな切って中木に変えるとか。そういうことに対して、いったいどういう視点を持つべきなのか。ということがやっぱり非常に分からない。分からないんですね。我々も、僕自身も単なるデザイナーとして動いていて、そういう視点の持ち方が非常に重要だとは思いつつ、視点がはっきり見えていない。それで、そういうのをやっぱり、全体として奥山、里山、都市で、それぞれの緑がどういう方向に共通してる部分と違い等を、そのことをこの森と緑づくり税で、全体としてやっぱり、グレードアップしていくんだよというようななにか。で、特に僕

は都市部の緑化の人間なので、公園緑地の方へお聞きしたわけですが。僕自身もその答えを持っているわけではないので。だけど、そういうことが大変必要なんだろうという気がしてるんですね。そういう意味では、その3つが連動した議論がなされないと、都市部だけの思考だけではやっぱり形は見えてこない、というような気がしています。それで何を補助されてるんですかと部分部分としては理解できるわけですが、全体としての都市が向かうべき方向性みたいなものが、園庭の緑化というのが新しく、子供たちに対してこういう環境づくりが新しい方向として始まったんだなというのは、非常に新しい動きの1つとして理解できるわけですね。それで里山なんかはもう非常に大きな動きが見えてるし、奥山の方は間伐するための予算がないのを整えていこうという、その里山の領域と奥山の領域は見えるんだけど、自分たちの領域は僕にとってやっぱり見えないので、そういうことが他との関連で共通しながら、そしてその特化としてどういう視点があるのかなというのを、次にも繋がる形で。すいません、ちょっとある部分は抽象的になりすぎてます。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。どうぞ。お願いします。

(委員) 大変細かい点になるんですけど、アーボリカルチャーってありますね。56 ページなんですけど。こちらの森林整備技術者養成研修の中のこのアーボリカルチャー技術っていうのは、講義を受講された方だと、「あ、これがそのことを指しているのだな。」というふうに分かるようになっているのでしょうか。とりあえず1点。

(事務局) アーボリカルチャー技術というのは、例えば広葉樹ですね。広葉樹の大きな大径木を伐る時に、ロープを使って木に登ったり、ロープをかけて木を伐るのに必要な技術ということで、なかなか県民の方に分かりにくい表現かなというふうには承知しております。なので少しここをですね、もう少し分かりやすい表現での選択肢に。アンケートとしては受講者用のアンケートですけども、いずれにしても森林整備技術者養成研修の中ではアーボリカルチャー技術ということで、先程申しましたように通常のチェーンソーを使って倒せないような木については、こういった高度な技術を使って、例えば木に登って上から順番に枝を落とすとか、そういう技術が必要になってくるものですから、そういう技術を研修でやりまして、それを受けた受講者に対する意見を求めたという選択肢になっております。

(委員) 回答者の方が答えられる項目になっていれば、大丈夫なんですけど。そ

うなっているかどうかなので。工夫していただければいいと思います。

(事務局) そのあたりも先程申しましたように、アーボリカルチャー技術という言葉だけでなく、技術を知った結果どうだったかということまで多分必要となってくるので、そのところを少し工夫したいと思います。

(委員) そうですね。ではちょっと次にですね、62 ページと 30 ページなんですけど。同じような質問だと思うのですが、これ 1、2、3、3、4、5、6 となっている数字も気になるんですけど、上から 4 つ目の生物多様性の保全・向上となっているものですが、62 ページのほうは生物多様性の保全というふうに書いてあるんですね。だから「・向上」を取ったか取らないかの、何かこだわりについて。あ、直していただければいいんですけども。

(事務局) すいません、単純なミスでございまして。「保全・向上」で統一していきたいと。

(委員) わかりました。

(事務局) 番号も訂正してまいりたいと思います。

(委員) はい。次に答えやすい回答もあるんですけど、2 番目の二酸化炭素の吸収とか、「こう感じることはありますか」という設問に対する答えとして選べるのだろうという疑問。あと芝生のところなんですけれど、59 ページの間 6 で、運動成績向上とか睡眠時間増加とか。何かを参考にされたのかちょっと分からないですけど。いったいこれ、芝生化されて何年なのか事業された経過年数が違うと思うんですね。それで大変効果が表れたかどうかというのが分かりやすかったらいいんですけど、この芝生化による効果なのかどうかというのがわかりにくい回答も入っていたりして。そのあたりはちょっとご検討された方がいいのかなあとと思います。

(事務局) はい、ありがとうございます。他で実施しているアンケートとの比較もしたいなというところもございまして。そういったところからも持ってきているのもございますので、そのへんも含めてですね、少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長) 他はよろしいですか。お願いします。

(委員) 県民アンケートのところで、ちょっと全体的なことで考慮されていることかもしれないんですけども。広い愛知県内での県民の一般の方への内容ということで、この都市部、森林部、里山林にそれぞれ住まわれる方での考え方ということなんで、それぞれアンケート答えられる方の属性というか、どこの立場で考えるかによって、回答の内容とか立場の考え方っていうのが、やっぱり里山の立場でとか都市部での立場で、それぞれの考え方にちょっと偏りがでてくることもあるのかなと思うんですけども。一般的な理解とはまた別に、それぞれの立場に対しての考え方というのものもあるかと思うのですが、このアンケートをまとめられるときにそういった背景も踏まえての考慮とか、バランスなども考慮されて行われるのかなと、ちょっと思いました。

(事務局) まず県民アンケートについては、県民の方から無作為で抽出してアンケートを取りますので、当然山に住んでる方と都市の方の意識の違いは生じると思うので。その部分については、例えば特に人工林整備については、別の違った視点での個別の調査をする必要があるのかなあと。でそういうところである程度アンケート内容についてバランスを取りながら、まずはこれで県民の方に一律でアンケートを取った後に、そういった個別の分野については別の調査方法にしたいなと思っております。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他に。お願いします。

(委員) 1点だけお聞きしたいんですけども。今回このアンケートで、今後の平成31年度以降もやるとしたらどんなことをしたらいいとか、改善点とかを聞いているアンケートに変わっていて、非常にその点は良いと思うんです。けれども、逆にアンケートの種類も増えてますし、なんですかね、自由記載の部分が増えているので、このアンケートを集計もしくは解析、まとめる部分が非常に大変になると思うんです。それでせっかく県民含め色んな人に、結構な時間を割いてこのアンケートに回答していただきますし、集まってくるアンケートも貴重な資料になると思うので、それを活かすためにも、どういうふうに戻ってきたアンケートをまとめたり解析したり、今後の事業に活かすのかというところを、今から考えておくといいんじゃないかなと思いました。意見です。どうしたらいいとかいうのは、特に具体的な意見は無いんですけども。そう感じました。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(事務局) 今後の事業展開については、当然県民からのご意見を、こういったアンケートを中心にいただくわけですが、それに加えてですね、県内部あるいは市町村等々調整しましてですね、どのようにとりまとめていくかなどを検討していくことになるのかなというふうに思っております。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいですかね。私から1点お尋ねがあるんですけども。これは、この形で1つの冊子として全ての方に配るといことですか。対象者の方に。

(事務局) アンケートの結果につきましては、とりまとめを行いまして評価報告書の中で盛り込む形になりますので、お手元の間接報告書と同じような形でまとめることになります。アンケートについては、それぞれ県民の方、それから市町村、事業体ということで別々のアンケートにして、それぞれ調査させていただくことになります。

(委員長) 別々になるということですね。ここに書かれている目次っていうのは、ここで議論するためにこういうふうな並びになっているという意味ですね。

(事務局) そうです。今回お手元の資料は、アンケート全体をまとめさせていただきましたので。実際の調査については、県民の方には県民用の部分がいくというふうな形になります。

(委員長) それから先程他の委員の方からもご指摘がありましたけれど、個々の項目についてですね、答えられるような設問になっているかということをもう1回、点検していただければというふうに思っております。アンケートがこれだけの量ありますと、なかなか答えるほうも大変だし、そういう意味では回収率を上げないと、今後の事業展開に活かせないという面もありますので、できるだけ負担にならないようなアンケートの出し方をするっていうのが多分重要だと。我々もいっぱいアンケートが来てですね、答えるのに難儀していることがあるんですけど、そういう意味からも答えやすい形にして答えていただくというのは、かなり重要かと思えます。その点よろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。よろしいですかね。それではこの形でそれぞれの方にアンケートをやっただいて、それをとりまとめて次の事業に反映させていくという、そういう方向でやらせていただくということでもよろしいですかね。ありがとうございます。それでは時間の都合もございますので、次第の3に進ませていただきます。経過報告に移りたいと思っておりますので、事務局の方からこれについてご説明をお願いします。

○経過報告「人工林・里山林整備のモニタリング状況について」
〈事務局 パワーポイント（抜粋 参考資料1）により説明〉

（委員長）ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何かご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。これはこの事業の結果こういう効果があったということ、科学的な裏付けとして、示していただいたということかと思えます。それぞれについてですね、基本的には公益的機能に対して、どういう効果があったかということが内容だったかとは思いますが、何かご質問ご意見ありましたら。よろしいですか。ご専門の立場から。どうぞ。

（委員）確認なんですけれども、GLMM で確認された図のデータは、事業地まとめて書いてありますので、人工林では 65 箇所、里山林の方では 28 箇所ということでしょうか。それともモニタリングサイトでの結果ということでしょうか。どちらですか。

（事務局）全事業地で実施したのではなくて、サンプリングのデータでやっておりますので全箇所はやっておりません。担当者に確認しますけど。今はちょっと数字は分かりませんが、データ数が少ない箇所もあります。

（委員）ということは事業地が複数であることは確かなんですよね。モニタリングサイトで新城とか小牧って出てきましたけど、それ以外にもいくつか選んでモニタリングされているということで。要は事業地全体ではなくて、いくつか選んでモニタリングしているってことですかという意味です。

（事務局）新城と小牧の 2 箇所についてはずっとモニタリングしておりまして、それ以外のところはサンプリングでモニタリングをしております。

（委員）モニタリングサイト以外の事業をされた場所も入っているってことでしょうか。

（事務局）そうです。

（委員）ちょっと感覚的に、開空度が整備前もしくは間伐前にしてもかなり高いなと感じたので、どういうふうなサンプリングをしているのかなというのが、少し気になりました。

（事務局）その点については担当者に確認しますので、後で回答させていただきます

ます。

(委員長) 他にございませんでしょうか。今回ご報告いただいたことは、例えばこの報告書にどういう形で反映されるのでしょうか。こういうものを掲載するというのでしょうか。

(事務局) はい。そもそもこの事業評価の中には、試験研究機関によるモニタリング結果も当然盛り込む形をお願いしておりますので、今のところ継続ですが、何らかの形ではこれを盛り込んだ上での評価にしたいと考えているところです。

(委員長) ありがとうございます。その時に今のご質問にあったようなことに対しての答えというか、どこで調査したかということをはっきり書いていただいた方がいいかと思っておりますので、その点よろしくお願ひいたします。他に、ございませんでしょうか。あと、私からもう1点お尋ねしたいんですけど。里山の方はいいんですけど、人工林の方の森林整備で生物多様性とか公益的機能のことが、かなり強調されているんですけど。本来間伐は何のためにやるかっていうところも、少し触れておいた方がいいんじゃないかなという気がしますね。やっぱり残った木の成長を良くするとかそういうのが本来の林業的な意味からいうと、間伐の目的だと思うので。生き物の数を増やすとかそういうことばかりに最近はとかく行きがちなんですけど、本来のやっぱり間伐の意味っていうのも併せて、やっぱりそれに効果があったということも本当は示していただいた方がいいと思うんです。そういうことをちょっと感じました。個人的な意見ですけど。

(事務局) わかりました。そちらの方の成長量の調査も併せて、やっていきたいと思ひます。

(委員長) 他によろしいですか。何か、ご意見等。それではどうもありがとうございます。次にですね、次第の4番のその他というところですが、事務局の方で何かございますでしょうか。よろしいですか。

○その他

〈事務局から『活動発表・交流会』を紹介〉

(委員長) ありがとうございます。

(事務局) 次回の委員会ですが、3月中旬に開催する予定です。本日皆様からい

ただいたご意見を踏まえつつ、アンケート調査の内容を取りまとめ、次回委員会でお示した上で、次年度にはアンケート調査を実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(委員長) 他に何かございませんでしょうか。どうぞ。お願いします。

(委員) 愛知県だけでなく、どんどん森林の材積がますます増えていく中で、もう少しグローバルな視点で見たときに、本当に木づかい、木を使うということを入力して考えていかなきゃいけないんだらうなっつくづく思うんです。それでまず、愛知県のこの認証材っていうんですか。これのカタログなんかをインターネットからダウンロードしてみますとですね、一般の人がまず買えるんだらうかっていう、ぱっと見たときに、「一般の人も買えますよ！」みたいな、なんかキャッチコピーみたいなものがあるといいのかなと思います。商品によっては、買えないものも多々ありますけども。個人として買いたいもの、もしくは NPO などイベント等である程度まとまった部数、例えば手作りお箸のキットを買ってやってみたいとかそう思う時に、もう少し身近にして。お問い合わせは事業者さんへと書いてあるところもあるんですけど、一般人がこうまあ色々ダウンロードしてみますと、事業者さんにいちいち問い合わせなきゃいけないのかという、そこでちょっと二の足を踏むようなところもありまして。こういった素敵なパンフレットがありますので、まずダウンロードしても、「一般の人も買えますよ」とかそんなキャッチフレーズもあったり、ここにもちょっと、一般の人に買えるからこういうものがあるのかなとも思うんですけど、もう少し、こう一歩近づきやすいようなところがあると、木づかい、本当に使わなきゃいけないんだらうなっつくづく思うんですね。以上です。

(委員長) ありがとうございます。何かコメントございますか。

(事務局) 木づかいの方ですね、携わらせていただいております。確かに、認証材のパンフレットと申しますかね、あれは事業者の紹介であったり整備の紹介で、少し一般の方には見にくいのかなと。どちらかというとな業界向けになっていきますが、ご指摘のとおりですね。認証機構ともよく相談してですね、できるだけ分かりやすいように少しずつ変えていきたいなと思いますので、またひとつ、よろしく願いしたいと思います。

(委員長) 他に、ございませんでしょうか。どうぞ。お願いします。

(委員) ちょっと戻っちゃいますが、くどいようですが僕は先ほど非常に抽象的

発言しちゃったんですが。都市の緑がどういうものかということを含めた言い方するならば、やはり資料2の7ページの上の部分だと思うんですね。都市緑化でどういう緑化をとということなんですけど、都市の緑の保全と創出の促進で、どういう緑の創出と促進なのか。で、それが、お答えとして小規模という言葉だけだったんですけど、この税を使ってのどういう都市の緑の創出と促進、小規模を補助していきましようだけじゃなしに、やっぱり規模に対してもう1つあるのは質なので、どういう質の緑なのか。それが一般的な4つのメニューにも、どういう違いがあるのか。そのへんのことを、ちょっと時間がかかるとは思うんですが、まずは聞き方としては一般論としてこの4つのメニューがごく当たり前にはこんなんでしょうけど、ここをもう1つやっぱり進める都市緑化の姿勢みたいなのを、今後是非もう少し話し合いができて1つの思考の方向性ができればと。非常に僕自身やっぱり都市の緑化の部分に対して不安なわけです。正式な論というのは、きれいだからいいでしょうでは済まないの。生態環境とも絡めながら、一般でやられていることと違うことをこの森と緑づくり税でというと、そこの質の部分というか、向かうべき方向性がもう少し見えるような形で、今後なにか話し合いができればと思います。ちょっとくどくなって申し訳なかったのですが、よろしくお願いします。

(委員長) ありがとうございます。アンケートの結果も踏まえてですね、今のご意見等併せて、次の事業に向けてどういうふうな設計をしていくかというようなことを、また次回以降の委員会で議論したいというふうに思っております。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。少し時間より早いですけれど、本日の委員会はこれで終了とさせていただきたいと思います。